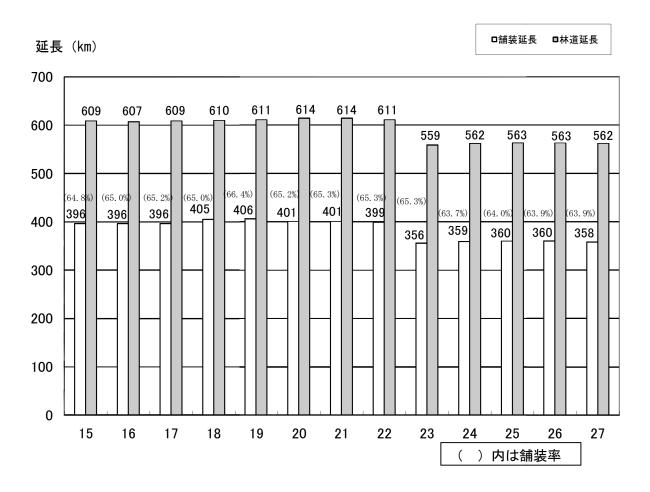
4. 基盤整備と林業機械

(1) 林 道

--森林資源の活用基盤としての林道整備--

林道の延長及び舗装延長の推移(全幅員3.0m以上の自動車道)



林道は、多面的機能を有する森林の適切な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営の確立を図る一方で、森林の総合利用の推進、農山村地域の生活環境の整備、地域産業の振興等にとって重要な役割を果たしている。

このため、地域森林計画に基づき、林道整備を積極的に推進しており、平成26年度は2路線、2箇所の林道を開設した。

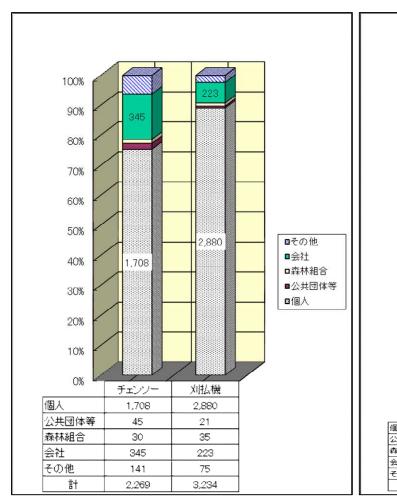
平成26年度末の林道 (自動車) の総延長は562,855mであり、林道密度 (森林面積 1 ha当たりの林道延長) は4.2m/haとなり、平成46年度の整備目標7.5m/haに対し約56%の進度となっている。

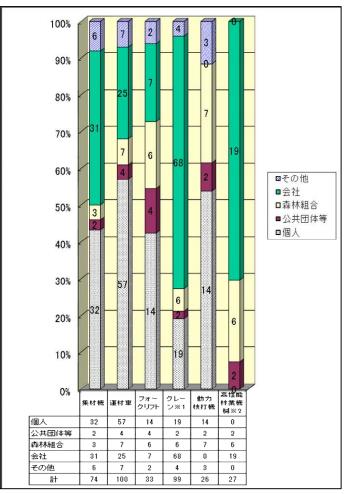
※ 林道延長及び舗装延長は、平成27年3月31日現在の林道台帳の集計値による。

(2) 林 業 機 械

―労働生産性を高める林業機械―

主な林業機械の保有状況 (平成27年度)





※1 クレーンはトラック付きを含む

※2 プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、 その他の高性能林業機械の計

林業機械は、生産性の向上、労働の軽減化を通じて林業経営の合理化・近代化に大きく寄与している。 林業機械の保有状況を見ると、刈払機は3,234台で保有台数はもっとも多い。次に多いのがチェンソーで 2,269台となっており、この2機種は林家等に一般的に普及している。

木材の搬出用機械では、集材機が74台、運材車が100台であり、クレーン(トラック付きを含む)は99台であった。

林業機械の所有形態を見ると、小型の機械は個人の所有率が高く、刈払機で89%、チェンソーで75%、 運材車では57%である。一方、大型の機械は法人の所有率が高くクレーンで69%、高性能林業機械で70% となっている。